

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年3月6日
【四半期会計期間】	第81期第2四半期（自平成30年10月21日 至平成31年1月20日）
【会社名】	株式会社内田洋行
【英訳名】	UCHIDA YOKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保 昇
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目4番7号
【電話番号】	東京（3555）4066
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員経営管理統括グループ副統括財務担当 林 敏寿
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目4番7号
【電話番号】	東京（3555）4066
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員経営管理統括グループ副統括財務担当 林 敏寿
【縦覧に供する場所】	株式会社内田洋行 大阪支店 （大阪市中央区和泉町二丁目2番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第2四半期 連結累計期間	第81期 第2四半期 連結累計期間	第80期
会計期間	自 平成29年7月21日 至 平成30年1月20日	自 平成30年7月21日 至 平成31年1月20日	自 平成29年7月21日 至 平成30年7月20日
売上高 (百万円)	65,180	71,662	151,441
経常利益 (百万円)	496	818	3,250
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	162	378	1,831
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	936	472	2,096
純資産額 (百万円)	36,244	37,066	37,403
総資産額 (百万円)	84,940	89,306	89,410
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	16.44	38.66	186.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.3	38.1	38.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,899	578	2,476
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,144	882	2,091
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	538	1,498	2,861
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	13,388	15,559	15,532

回次	第80期 第2四半期 連結会計期間	第81期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月21日 至 平成30年1月20日	自 平成30年10月21日 至 平成31年1月20日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期 純損失金額 (円)	11.93	37.54

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の拡大や英国のEU離脱問題が世界経済に与える影響も懸念されますが、引き続き緩やかな回復基調を維持しております。

このような状況のもと、内田洋行グループでは、伸長需要への対応と将来の急速な少子化といった社会課題への対応を、第15次中期経営計画にもとづき進めております。

当期においては、世界規模でのインテル社製CPUの不足による影響から納入時期のピークが当期第1四半期から第2四半期へ延伸したものの、ICT関連ビジネスはセグメントを横断して大幅に伸長しました。

大手民間企業では、Windows10への移行が拡大したことからソフトウェアライセンス販売が好調のほか、働き方改革を背景に会議室運用管理システムなどの導入が進んでおります。また、2020年度からの学校教育のカリキュラム改編を前にICT環境整備が進み、教育ICT分野は前年度の大幅伸長の高水準を維持しました。

環境構築ビジネスにおいても首都圏のオフィス需要が堅調に推移しております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高につきましては、716億6千2百万円（前年同期比9.9%増）となりました。

人件費の増加や社内基幹システムの減価償却費の増加が続くものの、売上高の拡大により、営業利益は6億8千5百万円（前年同期比79.3%増）となりました。経常利益は8億1千8百万円（前年同期比64.9%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、3億7千8百万円（前年同期比132.3%増）となりました。

なお、当社グループの業績は、多くの顧客の決算期にあたる当社第3四半期連結会計期間に売上が多く計上されるという季節変動要因を抱えております。

当第2四半期連結累計期間のセグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

< 公共関連事業分野 >

1人一台のタブレット端末などのICT環境整備が拡大基調にあり、強みのある小中高校向け教育ICT分野の売上高は、前年度の大幅な伸長からさらに微増となりました。自治体向けシステム構築分野はマイナンバー関連需要等の端境期にあるものの、大学分野や官公庁の施設の伸びが大きいことから、事業分野全体では、売上高は287億9百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

利益面では、システムエンジニア等の人件費増の影響もあることから、営業利益は6億9千9百万円（前年同期比7.9%減）となりました。

< オフィス関連事業分野 >

首都圏を中心とした大型オフィスの供給が継続するなか、企業の働き方改革関連によるオフィス環境投資も増大し、売上高は212億4千4百万円（前年同期比3.2%増）となりました。

利益面では、営業損失は6億2千7百万円（前年同期は8億3千4百万円の営業損失）となりました。

< 情報関連事業分野 >

大手企業向けソフトウェアライセンス販売においては、一部製品の価格改定の駆け込み需要に加えWindows10の更新需要もあり、大きく伸長しました。また、働き方改革を背景に会議室運用管理システム等のICT投資が増大しております。

さらに、食品業、建設業向けERPの販売も堅調に推移した結果、売上高は213億3千9百万円（前年同期比29.3%増）となりました。

利益面では、前年同四半期から1億5千5百万円改善し、営業利益5億4千3百万円（前年同期比40.0%増）となりました。

<その他>

主な事業は教育研修事業と人材派遣事業であり、売上高は3億6千9百万円（前年同期比6.7%減）、営業損失は1百万円（前年同期は5百万円の営業利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億3百万円減少し、893億6百万円となりました。流動資産は、現金及び預金の増加8千1百万円、およびたな卸資産の増加4千1百万円等により前連結会計年度末に比べ1億9千万円増加し、599億5千4百万円となりました。また固定資産は、投資有価証券の減少2億8千4百万円等により、前連結会計年度末に比べ2億9千3百万円減少し、293億5千2百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ2億3千3百万円増加し、522億4千万円となりました。流動負債は、短期借入金の増加26億4千万円、および仕入債務の減少18億7千7百万円等により前連結会計年度末に比べ2億1千6百万円増加し、420億2千万円となりました。また固定負債は前連結会計年度末に比べ1千7百万円増加し、102億1千9百万円となりました。

純資産合計は、剰余金の配当7億3千3百万円による減少、および親会社株主に帰属する四半期純利益3億7千8百万円による増加等により、前連結会計年度末に比べ3億3千7百万円減少し、370億6千6百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の38.5%から0.4ポイント低下し、38.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2千6百万円増加し、155億5千9百万円となりました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは5億7千8百万円減少いたしました（前年同期は78億9千9百万円の減少）。この減少は主に、仕入債務の減少18億7千7百万円（前年同期は97億7千9百万円の減少）、および法人税等の支払額5億7千3百万円（前年同期は5億2千2百万円）等の減少に対し、減価償却費9億5千6百万円（前年同期は8億6千2百万円）、および税金等調整前四半期純利益8億1千6百万円（前年同期は4億9千6百万円）等の増加によるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは8億8千2百万円減少いたしました（前年同期は11億4千4百万円の減少）。この減少は主に、無形固定資産の取得による支出4億8千1百万円、有形固定資産の取得による支出1億7千6百万円等の減少によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは14億9千8百万円増加いたしました（前年同期は5億3千8百万円の減少）。この増加は主に、配当金の支払7億3千3百万円、および長期借入金の返済2億6千万円等の減少に対し、短期借入金の純増額26億4千万円の増加によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

() 基本方針の内容

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。従って、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

当社は、企業価値や株主共同の利益を確保・向上させていくためには、人的資産を中長期的視点で育成し、常に新しい技術・デザインを吸収し、事業パートナーとの信頼関係や、優良な顧客基盤を維持・拡大することが不可欠と考えております。

しかし、株式の大量取得行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

() 基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、前中期経営計画に引き続き、第15次中期経営計画「UCHIDA2020」（2018年7月21日～2021年7月20日）を策定いたしました。当中期経営計画では、創業より培ってきた民間・公共の多様なお客様とのお取引関係と、売上構成比率で概ね60%となるICT関連ビジネスを基盤としつつ、その他40%を環境構築関連ビジネスが占めるユニークな事業構成をリソースとし、事業効率を高めて収益性向上に取り組むとともに、2020年以降に想定される社会・産業構造変化に対応した、新たな競争優位の確立を目指し、従来のセグメントの枠を超えて中核事業の再構築に取り組んでまいります。また、グループガバナンスの強化をはじめとしたマネジメントの構造改革など、中長期的視点から経営基盤の見直しに着手し、持続的な成長と企業価値の更なる向上を目指してまいります。

当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、執行役員制度を導入し、経営管理機能と業務執行機能の分離を進めているほか、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするために取締役の任期を1年とする等の施策を実施しております。社外取締役は、取締役会における意思決定及び監督の両面において客観的な立場から様々な助言や提言を行っております。

また、コンプライアンスに関しては、毎年12月1日を「コンプライアンスデイ」と定め、コンプライアンスの意義について確認するとともに、「内田洋行グループ行動規範」を制定し、当社グループをあげて、その徹底に努めております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成28年9月6日開催の取締役会における決議及び平成28年10月15日開催の定時株主総会における承認に基づき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）を更新いたしました。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は公開買付を行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下「買付等」と総称します。）を対象とします。これらの買付等が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）が、独立社外者（現時点においては当社経営陣から独立性の高い社外監査役1名及び社外の有識者2名）から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、原則として、1円を払い込むことにより行使し、当社株式1株を取得することができます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成28年10月15日開催の定時株主総会終結後3年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本プラン更新後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式全体の価値が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式全体の価値の希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.uchida.co.jp/company/ir/news/>）に掲載する平成28年9月6日付プレスリリース「[適時開示その他]当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご覧ください。

() 具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の経営計画に基づく各施策、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記() (b) 記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認を得て更新されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に適うものであって、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、4億7千4百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成31年1月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年3月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,419,371	同左	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	10,419,371	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月21日～ 平成31年1月20日		10,419,371		5,000		3,629

(5) 【大株主の状況】

平成31年1月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	900	9.21
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	436	4.46
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	414	4.23
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	327	3.35
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	315	3.22
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	277	2.83
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	276	2.83
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	274	2.81
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	241	2.47
内田洋行グループ従業員持株会	東京都中央区新川二丁目4番7号	237	2.42
計	-	3,701	37.83

(注) 平成30年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者が、平成30年12月14日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	487	4.68
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	259	2.49
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	77	0.75
計	-	824	7.92

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成31年1月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 635,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 17,900	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,747,300	97,473	同上
単元未満株式	普通株式 18,271	-	同上
発行済株式総数	10,419,371	-	-
総株主の議決権	-	97,473	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成31年1月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社内田洋行	東京都中央区新川二丁目 4番7号	635,900	-	635,900	6.10
小計	-	635,900	-	635,900	6.10
(相互保有株式) さくら精機株式会社	大阪府八尾市楠根町 二丁目61番地	16,900	-	16,900	0.16
株式会社オーユーシステム	岡山県岡山市北区撫川 839-1	1,000	-	1,000	0.01
小計	-	17,900	-	17,900	0.17
計	-	653,800	-	653,800	6.27

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年10月21日から平成31年1月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年7月21日から平成31年1月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年7月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成31年1月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,371	17,452
受取手形及び売掛金	28,812	28,803
有価証券	1,500	1,500
商品及び製品	5,536	5,970
仕掛品	4,264	3,809
原材料及び貯蔵品	502	565
短期貸付金	375	410
その他	1,653	1,745
貸倒引当金	250	301
流動資産合計	59,764	59,954
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,739	3,648
機械装置及び運搬具(純額)	285	261
工具、器具及び備品(純額)	990	921
リース資産(純額)	119	104
土地	7,459	7,455
有形固定資産合計	12,595	12,392
無形固定資産		
ソフトウェア	3,584	3,399
その他	61	55
無形固定資産合計	3,646	3,455
投資その他の資産		
投資有価証券	8,617	8,333
長期貸付金	1,164	1,161
退職給付に係る資産	8	184
繰延税金資産	2,649	2,706
その他	1,119	1,272
貸倒引当金	155	152
投資その他の資産合計	13,403	13,504
固定資産合計	29,645	29,352
資産合計	89,410	89,306

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年7月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成31年1月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,125	2 16,118
電子記録債務	8,504	2 7,633
短期借入金	3,060	5,700
1年内返済予定の長期借入金	500	240
未払費用	4,036	3,888
未払法人税等	549	510
未払消費税等	498	447
賞与引当金	2,068	2,242
工事損失引当金	62	44
その他	5,399	5,195
流動負債合計	41,804	42,020
固定負債		
繰延税金負債	17	9
退職給付に係る負債	7,280	7,292
資産除去債務	227	228
その他	2,676	2,689
固定負債合計	10,202	10,219
負債合計	52,006	52,240
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	3,223	3,223
利益剰余金	26,846	26,491
自己株式	1,545	1,546
株主資本合計	33,524	33,167
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,809	2,617
為替換算調整勘定	281	294
退職給付に係る調整累計額	1,620	1,426
その他の包括利益累計額合計	907	896
非支配株主持分	2,971	3,002
純資産合計	37,403	37,066
負債純資産合計	89,410	89,306

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年7月21日 至平成30年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年7月21日 至平成31年1月20日)
売上高	1 65,180	1 71,662
売上原価	49,241	54,896
売上総利益	15,939	16,766
販売費及び一般管理費	2 15,557	2 16,081
営業利益	381	685
営業外収益		
受取利息	23	27
受取配当金	91	115
持分法による投資利益	15	18
その他	134	120
営業外収益合計	264	281
営業外費用		
支払利息	37	38
売上割引	28	30
貸倒引当金繰入額	47	43
その他	38	36
営業外費用合計	150	147
経常利益	496	818
特別損失		
減損損失	0	1
特別損失合計	0	1
税金等調整前四半期純利益	496	816
法人税、住民税及び事業税	276	395
法人税等調整額	70	65
法人税等合計	206	329
四半期純利益	290	487
非支配株主に帰属する四半期純利益	127	109
親会社株主に帰属する四半期純利益	162	378

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年7月21日 至平成30年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年7月21日 至平成31年1月20日)
四半期純利益	290	487
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	443	186
為替換算調整勘定	59	13
退職給付に係る調整額	135	197
持分法適用会社に対する持分相当額	8	12
その他の包括利益合計	646	14
四半期包括利益	936	472
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	805	366
非支配株主に係る四半期包括利益	131	105

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年7月21日 至平成30年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年7月21日 至平成31年1月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	496	816
減価償却費	862	956
減損損失	0	1
貸倒引当金の増減額(は減少)	46	47
工事損失引当金の増減額(は減少)	25	17
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	10	60
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	78	60
受取利息及び受取配当金	114	142
支払利息	37	38
持分法による投資損益(は益)	15	18
売上債権の増減額(は増加)	1,280	12
たな卸資産の増減額(は増加)	393	43
仕入債務の増減額(は減少)	9,779	1,877
未払消費税等の増減額(は減少)	22	51
その他	869	7
小計	7,526	161
利息及び配当金の受取額	117	153
利息の支払額	37	38
法人税等の支払額	522	573
法人税等の還付額	68	41
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,899	578
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金等の預入による支出	215	73
定期預金等の払戻による収入	148	22
有形固定資産の取得による支出	430	176
有形固定資産の売却による収入	13	2
無形固定資産の取得による支出	625	481
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	20	1
貸付けによる支出	53	45
貸付金の回収による収入	7	13
その他	6	143
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,144	882
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,592	2,640
長期借入金の返済による支出	260	260
リース債務の返済による支出	44	71
配当金の支払額	754	733
非支配株主への配当金の支払額	72	74
自己株式の取得による支出	1,000	0
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	538	1,498
現金及び現金同等物に係る換算差額	26	10
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,557	26
現金及び現金同等物の期首残高	22,945	15,532
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 13,388	1 15,559

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正 」等の適用)

「 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正 」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成30年7月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成31年1月20日)
受取手形割引高	66百万円	108百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成30年7月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成31年1月20日)
受取手形	- 百万円	481百万円
支払手形	-	122
電子記録債務	-	842

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自平成29年7月21日 至平成30年1月20日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成30年7月21日 至平成31年1月20日)

当社グループの業績は、多くの顧客の決算期にあたる第3四半期連結会計期間に売上が多く計上されるといふ季節変動要因を抱えております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年7月21日 至平成30年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年7月21日 至平成31年1月20日)
給料及び手当	6,078百万円	6,275百万円
賞与引当金繰入額	1,371	1,498
福利厚生費	1,453	1,488
運送費及び保管費	1,056	1,079
減価償却費	608	710
旅費及び交通費	723	707
退職給付費用	488	512
地代家賃	409	433
販売促進費	438	430
貸倒引当金繰入額	2	7

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年7月21日 至平成30年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年7月21日 至平成31年1月20日)
現金及び預金勘定	15,160百万円	17,452百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,771	1,892
現金及び現金同等物	13,388	15,559

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年7月21日 至 平成30年1月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月14日 定時株主総会	普通株式	754百万円	75.00円	平成29年7月20日	平成29年10月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
未日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年9月1日開催の取締役会決議に基づき、自己株式280,000株の取得を行いました。この取得などにより、当第2四半期連結累計期間において自己株式が1,000百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が1,545百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年7月21日 至 平成31年1月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年10月13日 定時株主総会	普通株式	733百万円	75.00円	平成30年7月20日	平成30年10月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
未日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年7月21日 至 平成30年1月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	公共 関連事業	オフィス 関連事業	情報 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	27,683	20,594	16,505	64,784	396	65,180	-	65,180
セグメント間の内部売上高 又は振替高	290	162	67	519	1,723	2,243	2,243	-
計	27,973	20,757	16,572	65,303	2,120	67,424	2,243	65,180
セグメント利益又は損失()	759	834	388	312	5	318	63	381

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育研修事業、人材派遣事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年7月21日 至 平成31年1月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	公共 関連事業	オフィス 関連事業	情報 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	28,709	21,244	21,339	71,292	369	71,662	-	71,662
セグメント間の内部売上高 又は振替高	285	136	62	484	1,715	2,200	2,200	-
計	28,994	21,380	21,402	71,777	2,085	73,863	2,200	71,662
セグメント利益又は損失()	699	627	543	615	1	614	70	685

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育研修事業、人材派遣事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年7月21日 至平成30年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年7月21日 至平成31年1月20日)
1株当たり四半期純利益金額	16円44銭	38円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	162	378
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	162	378
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,898	9,778

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年3月6日

株式会社内田洋行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星長 徹也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川村 英紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社内田洋行の平成30年7月21日から平成31年7月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成30年10月21日から平成31年1月20日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年7月21日から平成31年1月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社内田洋行及び連結子会社の平成31年1月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。